

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立清水小学校
校長名 荒井雄一 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

子どもたちが意欲をもって学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、次の児童像を掲げて学校教育を充実させる。

◎ よく学ぶ子 ○ 思いやりのある子 ○ たくましい子

「よく学ぶ子」を重点目標として、学校の最重点課題として基礎学力の向上に取り組む。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

①授業研究を中心にした校内研究、授業力向上のための校内研修を充実させ、主体的・対話的で深い学びができるように授業改善を行い、自己の考えを広げ深める子を育成する。

②1人1台の学習用端末の活用、補習や業間の活動、地域人材との連携を通し、個別最適化した学習を推進し、学習習慣を身に付け、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

イ 豊かな心の育成

①道徳科と特別活動やキャリア教育を関連させた道徳教育を中心にして、自己の生き方について、考えを深めたり、集団の中で自主的、実践的に活動に取り組んだりして、豊かな心を育む。

②日々の生活であいさつやきまりを大切にすることで、社会との関わり方を学ばせ、自他を尊重する姿勢を養い、思いやりのある子を育成する。

ウ 健やかな体の育成

①体育科の授業で、運動の特性を大切にしながら系統的な指導を行ったり、体育的活動として運動の日常化を工夫したりすることにより運動に親しむ資質や能力を育て、体力向上に取り組む。

②安全教育の充実を図り、児童が危険を予測し回避する知識や能力を身に付けられるようにする。

エ 不登校児童への支援

①不登校児童が安心して社会とつながることができるように、家庭や関係機関と連携を図り実態把握や情報収集に努め、組織的に児童の状況に応じた支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

①組織的・継続的ないじめへの取組として、定期的かつ臨機応変な学校いじめ対策委員会の開催を軸にして、未然防止のための計画的な指導と程度に応じた対応をすすめる。

カ 特別支援教育の充実

①毎週の校内委員会を核として、関係諸機関との連携を強化し、特別支援教育の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【甲ノ原中学校グループ(中野北小・清水小)】

甲ノ原中グループの共通目標は「地域を愛し、地域に根付いた児童・生徒の育成」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は、「義務教育卒業時に、社会的常識や礼儀・マナー、多様な社会への対応力を身に付けた児童・生徒」である。この実現のために、小中学校において、学習指導・生活指導・特別支援教育における共通の取組を設定し、9年間を見通した指導を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① ICTの特性を活用して、意見の交換や情報の比較・整理・分析の機会を増やし、話し合い活動を充実できるようにする。思考・判断・表現をさせる場面を効果的に設計して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、自己の考えをもち、対話（話し合い）を通して、広げ深める児童を育成する。また、ICTを活用し、授業力向上をめざした校内研究やOJTの取組をすすめる。
- ② 全国学力・学習状況調査や八王子市学力定着度調査の正答数の分布、観点や領域別の正答率、4層分析などから、学年ごとに、それぞれの課題を踏まえた学習を展開する。また、家庭学習や習熟のための時間でドリル型学習コンテンツなどを活用して、日常的に児童一人ひとりの課題に応じた習熟の機会を設け、個別最適な学びを推進する。
- ③ 算数科の指導を充実させるために、加配教員及び時間講師を活用し、東京方式習熟度別指導ガイドラインに沿って個に応じた指導の工夫改善を行う。また、東京ベーシック・ドリルの診断テストを用いて算数科の学力についてモニタリングに努め、指導に活かす。
- ④ 外国語活動や外国語科では、語句や表現に慣れ親しみ、基本的な語句や表現などを身に付けさせるため、単語の習熟のための教材を活用し、繰り返しの学習に取り組む。
- ⑤ 第5学年及び第6学年で教科担任制を実施し、教科指導の専門性を活かしながら、学年全体で児童の学習状況や理解度の把握に努め、より効果的な指導方法を実践する。また、教科担任制による教育的効果について、児童、保護者及び地域へ学校だより等で伝える。

イ 総合的な学習の時間

- ① 総合的な学習の時間を中心にしたカリキュラム・マネジメントを行い、課題を自分ごととしてとらえた探究的、協働的な学習を計画・実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- ② 農家の方と連携した養蚕、農業、川口川での体験活動や、近隣の自然や文化、産業を活用した学習を通して、児童が興味・関心をもって探究的な学習に取り組めるようにする。また、地域社会の一員としての自覚をもてるようにし、自己の生き方に向き合う態度を養う。

ウ 特別活動

- ① 学年・学級の集団づくりや異学年による縦割り班活動を推進し、すすんで集団に関わり、豊かな人間性を育み、集団の一員としてよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。
- ② 児童会活動・クラブ活動や清水キッズフェスティバルなどを通して、望ましい人間関係を形成し、よりよい集団を築き活動しようとする、自主的・実践的な態度を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 特別の教科 道徳を要として、重点内容項目を「生命の尊さ」「親切、思いやり」「規則の尊重」と設定する。また、道徳教育全体計画に基づき着実に道徳性を育む教育を行う。
- ② 主たる教材となる教科用図書を中心に、考え、議論する場面を設定し、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める授業を推進する。
- ③ 情報モラルを道徳教育全体計画に位置付け、情報社会で適切に行動することの大切さに気付かせるとともに関連する道徳的価値として、相手を思いやる心を育てる。
- ④ 道徳授業地区公開講座を通して、保護者や地域との道徳教育に関わる連携を深め、児童一人ひとりのよさや成長を促す。

(3) キャリア教育

- ① 「地域の中で課題意識をもって学んでいく中で、自分の将来に夢や希望をもって目標を達成しようとする意欲と態度を育てる。」を目標に設定し、体系的に推進する。また、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方について考えるとともに、目標を立てて計画的に物事に取り組む態度を育成する。さらに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を用いて自己の変容を振り返らせ、義務教育9年間を通じて自分らしい生き方を実現できるようにする。
- ② 第2学年生活科「町のすてき 伝えたいな」では、地域のために働く人たちから学び、第4学年総合的な学習の時間「川口川探検隊」では、地域の自然に親しみをもって調べる学習を行う。また、第6学年総合的な学習の時間「清水と水」では、子安神社の湧き水から考える地域活性化に向けた取組を実践的に行い、児童一人ひとりの将来へつながる学びを深めていく。加えて、各教科との関わりを見直しながら教科横断的な学びを推進する。

(4) 特別支援教育

- ①全ての児童が障害の有無に関わらず、安心して教育活動に取り組むことを推進する。また、オンラインやドリル型学習コンテンツ、家庭学習でのデイジー教科書の活用等、1人1台の学習用端末を用いて、困難さや障害特性等の合理的配慮に応じた教育活動を行う。
- ②学校生活支援シートの活用などを通して家庭や地域及び関係機関との連携を図る。特別支援教育校内委員会により実態把握をすすめ、個別指導計画を作成し特別支援教育に取り組んでいく。
- ③都立特別支援学校との副籍交流を充実させるために、学校だよりの書面交換や自己紹介カードの掲示を行う。また、学級活動や帰りの会等での交流及び学校行事や清水キッズフェスティバル等で一緒に活動する経験を意図的に計画することで、障害者理解教育に日常的に取り組む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①あいさつ運動や生活目標の振り返り、生活のきまりの確認等、児童の状況に応じて目標やきまりを見直しながらか、主体的に集団の中で求められる規範意識を醸成できるようにする。
- ②セーフティ教室、不審者対応訓練、自転車安全教室では、これまでの生活と関連付けた指導を行い、安全に対する実践的な態度が身に付くようにする。
- ③『生命（いのち）の安全教育』指導の手引き』を活用して、発達段階に応じた生命を大切に考える考えや自他を尊重する態度を養い、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。また、被害に遭ったとき等に適切に対応する力を身に付けさせる。
- ④児童アンケートやスクールカウンセラー面談等を活用し、相談できる大人が身近にいる環境をつくる。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎週金曜日にいじめ対応の時間「ほっとタイム」を確保し、情報の収集と共有を十分に行った上で学校いじめ対策委員会を開き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ②「八王子市いのちの大切さを共に考える日」で、生命の大切さについての全校集会を行い、生命の大切さを学ぶ。

ウ 不登校児童への支援等

- ①社会的自立をめざすために、定期的に家庭への連絡を行い、教育的ニーズに応じて、放課後に保護者同伴の来校や家庭訪問をするなどして、安心できる居場所をつくる。
- ②登校支援コーディネーターを核にして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、個票システムを活用した不登校児童の実態把握に努める。また、月に2回登校支援委員会を開催し、家庭の協力のもと、不登校児童への支援を組織的に行う。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

- ①週1回放課後に補習タイムを設定し、学びの定着を促す。また、朝学習や家庭学習及び放課後自習室で「はちおうじっ子ミニマム」の「全問正解チャレンジ」に取り組ませる。
- ②放課後子ども教室（自習室）と連携し、自主的に学び、基礎的・基本的な学習の定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同のグループを編成し、保護者にも協力を得て、中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- (取組2) 小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的で深い学びをめざした取組（小学校）と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底（中学校）の取組を共有する。
- (取組3) 分科会メンバーが定期的に集合（オンラインの場合もある）し、児童・生徒の学習・生活面の情報交換を行う。
- (取組4) 地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

イ その他

- ①SNSについて考える日を月に1回設定し、児童朝会等で情報モラル教育を行う。また、「情報活用能力系統表」を活用し、情報の正しい取り扱いができるようにする。
- ②1学期に保育園や幼稚園の保育士・教諭対象の授業公開、夏季休業中の職員同士の情報交換を行う。また、各園からの情報を「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」に活かす。
- ③清水小PTCA活動と連携し、放課後及び学校休業日の催しへの参加を促すとともに、地域で一体となって活動することのよさを子どもたちに実感させ、評価として反映させる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	205
2	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
3	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
4	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
5	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	18	207
6	18	18	22	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式に参加しないため1日減（4月） ・第1から第4学年は卒業式、第6学年は修了式に不参加のため1日減（3月） ・夏季休業日は、7月25日から8月26日までとする。 ・開校記念日 7月7日は授業日とする。 ・日曜日 9月13日に第6学年の移動教室を実施するため授業日とする。 ・都民の日 10月1日は授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は、45分とする。）

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70 (10)	70 (10)	70 (10)	70 (10)
特別活動（学級活動）		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会 活動	児童会集会活動	3 1/3	3 2/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					14 2/3	14 2/3	14 2/3
学校行事		33	31 1/3	32 2/3	31 2/3	47	53 1/3
学級・学年裁量の時間		16 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は45分とする。
- ・ クラブ活動の 1 単位時間は60分とし、11回分行うこととする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・ クラブ、委員会のない月曜日の2月8日、2月22日に第4、5、6学年は6時間授業を実施する。(2時間)
- ・ 「短い時間を活用した教科等指導」第5、6学年 毎週水曜日1回15分計25回 8 1/3時間行う。
- ・ 第6学年は、6月26日、社会科見学のため1時間増。
- ・ 第5学年は、7月22日、清水移動教室のため1時間増。
- ・ 第6学年は、9月14日、日光移動教室のため1時間増。
- ・ 第3学年は、9月25日、社会科見学のため1時間増。
- ・ 第4学年は、12月4日、社会科見学のため1時間増。

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・ 総合的な学習の時間における郷土学習として、「桑都のひみつ」(第3学年)、「川口川探検隊」(第4学年)、「清水ファームプロジェクト」(第5学年)、「日光と八王子」(第6学年)をそれぞれ10時間行う。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

○朝の時間(15分)

- ・ 月曜日は朝会
- ・ 火曜日、金曜日は朝学習
- ・ 水曜日、第1、2、3、4学年は、昼学習
- ・ 木曜日は集会

カ その他